

子ども・子育て支援事業に係る令和2年度当初予算

資料4

■幼稚園、保育所等利用

(単位:千円)

事業名	事業説明	総事業費						R2年度当初予算 主な事業内容等
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(A)	R2年度(B)	増減(B-A)	
1 1号認定 (認定こども園及び幼稚園)	3歳以上の子どもで「保育の必要性の認定」を受けない子ども(幼稚園を希望するする子どもを含む。)を対象に、認定こども園や幼稚園を利用し、幼児教育を受ける事業	171,036	193,953	193,683	383,990	512,741	128,751	認定こども園(1号)施設型給付費、運営費補助 私立幼稚園無償化給付事業、運営費補助 ・空調機器設置費補助の増
2 2号認定・3号認定 (認定こども園及び保育所等)	「保育の必要性の認定」を受けた子どもを対象に、認定こども園や保育所、小規模保育事業等を利用し、保育を受ける事業	4,683,914	5,074,748	5,681,995	6,281,916	6,201,319	▲ 80,597	民間保育所等(2・3号)運営費、運営費補助 民間保育所の改築等の支援 ・空調機器設置費補助の増 公立保育所運営費 ・園庭遊具整備事業の増 赤坂・長沢保育園統合事業(整地工事、実施設計等) 小坂井東保育園改築事業(基本設計等)
計		4,854,950	5,268,701	5,875,678	6,665,906	6,714,060	48,154	

※「保育の必要性の認定」: 認定こども園、保育園、小規模保育等を利用して保育を受ける場合、保護者の就労等の事由により、家庭において子どもを保育することができない旨の認定を受ける

■地域子ども・子育て支援事業

(単位:千円)

事業名	事業説明	総事業費						R2年度当初予算 主な事業内容等
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(A)	R2年度(B)	増減(B-A)	
1 時間外保育事業 (延長保育)	フルタイムで働きたいなどの保護者のために、保育園等で、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業	112,564	127,336	133,993	73,757	124,583	50,826	平日19:30までの実施園17園(1増) 土曜延長18:00までの実施園1園(新) ・民間保育所運営費等補助金の見直しによる増
2 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に子どもを預かる事業	257,119	315,477	357,904	472,343	531,646	59,303	継続実施 ・クラブ室建設工事 ・保育協会委託クラブの直営化 ・支援員等の会計年度任用職員制度適用による報酬等の増
3 子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、家庭での養育が一時的に困難になった子どもを、児童養護施設等で養育・保護を行う事業	393	734	734	734	702	▲ 32	児童養護施設、乳児院等への委託
4 地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互に交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業	16,404	16,916	17,159	20,240	14,302	▲ 5,938	子育て支援センター(つどいの広場を含む)で実施 ・プリオビルの市買取による共益費の削減
5 幼稚園における一時預かり事業	幼稚園・認定こども園(1号)の在園児を対象に、通常の保育時間の前後や夏休みなどの長期休業期間中に、保護者の要請に応じて、子どもを預かる事業	0	0	0	12,073	36,949	24,876	継続実施(幼稚園5園＋認定こども園2園) ・無償化による増
6 保育所その他の場所での一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭での保育が一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減、冠婚葬祭等のため、保育所等で一時的に子どもを預かる事業	50,241	56,724	56,502	71,574	66,236	▲ 5,338	継続実施(保育所12園) ・民間保育所運営費等補助金の見直しによる減
7 病児・病後児保育事業	病気や病気の回復期にある子どもで、保護者の就労などの理由で、保護者が保育できない際に、子どもを預かる事業	8,160	8,567	9,161	9,769	9,607	▲ 162	継続実施(1か所)
8 ファミリー・サポート・センター事業	子どもの援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなどの相互援助活動を行う事業	1,179	3,851	3,966	4,348	1,951	▲ 2,397	継続実施 ・人員配置の変更による賃金等の減額
9 利用者支援事業	子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育所の利用など、その他子育て支援事業の情報を提供したり、必要に応じて、相談・助言等を行う事業	10,998	10,857	10,462	10,766	15,036	4,270	特定型(保育コンシェルジュ)を新規実施
10 妊婦健康診査事業	妊娠届を提出された妊婦に対し、14回分の受診券を交付し、医療機関等で健康診査を受けてもらう事業	169,425	169,656	168,485	162,931	153,575	▲ 9,356	継続実施 ・妊娠届出の減少に伴う妊婦健診負担金減
11 乳児家庭全戸訪問事業	保健センターの保健師や看護師により、乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児や保護者の心身の状況と養育環境の把握を行い、子育てに関する情報を提供する事業	4,889	4,999	4,811	4,942	4,997	55	継続実施 ・臨時職員の賃金単価増 ・訪問用公用車増に伴う燃料費増
12 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と認められる家庭を保健師や助産師等が訪問し、養育に関する専門的な相談を受け、指導や助言等を行うとともに適切なサービスの提示を行う事業	2,567	2,177	2,901	2,973	3,039	66	継続実施 ・臨時職員の賃金単価増
計		633,939	717,294	766,078	846,450	962,623	116,173	